

安心して受診！ 人間ドック・健康診断

健康診断実施機関では、安心して人間ドック、健康診断を受診できます。

病院などの健康診断実施機関における 新型コロナウイルス感染症対策事例

〔3密回避・マスク着用〕
〔手の消毒・換気〕 以外の対策

- ・ 受診者と病院職員の対話距離の確保
- ・ 予約人数及び予約時間の集中回避
- ・ 接触箇所の定期清掃

トイレ、ドアノブ、階段の手すり、
エレベーター呼びボタンなど

病院などの職員が感染源にならない対策

- ・ 日々の体温・体調の確認及び記録
- ・ 定期消毒：職員休憩室やロッカー室など

厚生労働省では、上記の新型コロナウイルス感染症対策の情報提供を関係機関を通じて人間ドック、健康診断を実施する病院に対しても行っています。

参考ホームページ



リンク
ページ

厚生労働省 健診・保健指導のあり方^{※1}



リンク
ページ

PDFリーフレット^{※2}

出典

「健康審査実施機関における新型コロナウイルス感染症対策について（情報提供）」、

事務連絡 令和2年5月26日、厚生労働省健康局他

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000659182.pdf>

（2021年2月15日利用）

引用※1.

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/seikatsu/index.html

（2021年2月15日利用）

引用※2.

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000658931.pdf>

（2021年2月15日利用）